

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年2月9日

【会社名】

アキレス株式会社

【英訳名】

Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長　日景一郎

【本店の所在の場所】

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】

03(5338)9200

【事務連絡者氏名】

執行役員経理本部長兼財務部長　徳田等

【最寄りの連絡場所】

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】

03(5338)8167

【事務連絡者氏名】

経理部長　吉澤明彦

【縦覧に供する場所】

アキレス株式会社関西支社

(大阪市北区中之島二丁目2番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年2月9日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

固定資産の減損損失の計上

当社防災事業の資産グループについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、当初の事業計画で想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画の達成に時間を要すると判断したことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することを決定いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2026年3月期個別決算において、減損損失905百万円を特別損失として計上する予定であります。

以上